

# 第1条（定義）

(1)MSアフィリエイトセンターとは株式会社APプロモートの提供するアフィリエイトプログラム代行サービス。個々のアフィリエイトプログラムをサポートするサービスです。また、本サービスに登録をするサイト会員は、本規約の全条項に同意し、遵守するものとする。

(2)アフィリエイトプログラムコンテンツを提供するWEBサイト又はアプリケーションソフトウェア（パソコン・携帯電話・スマートフォン等の情報処理端末において利用可能なアプリケーションソフトウェアのことをいい、以下「アプリ」という。）が、ネットワークに参加し、そのWEBサイト又はアプリを訪れるビジターを、ネットワークに参加する広告主会員の運営・管理するサイト又はアプリへ訪れるように誘導し、ビジターに売上、リード、クリック等を実現させることとし、紹介された広告主会員は、当社に対して、その結果について対価を支払い、また、当社がサイト会員に成果報酬を支払う仕組み。

(3)提携課金型プログラムコンテンツを提供するWEBサイト又はアプリが、広告主会員の主催する個々のアフィリエイトプログラムに対して提携の申込みを行い、その申込みに対する広告主会員による承諾(当社が広告主会員を代行して承諾作業を行う場合を含む。以下同じ。)としての提携の承認を受けることにより、当社がサイト会員に成果報酬を支払う仕組み。

(4)成果報酬 アフィリエイトプログラムにおいて、ユーザーによるクライアントの商品やサービスの購入、無料オファーなどの所定の結果に応じて支払われる方式による成果報酬をいう。

# 第2条（本サービス）

本サービスは、会員サイトに広告主のWebサイトにリンクしたバナー広告等を掲載し、会員サイトにアクセスした者が当該バナー、テキスト広告等を経由してアクセスした場合に、次条に定める広告報酬を当社が広告主に代行してサイト会員に支払うものとする。また、サイト会員は、MSアフィリエイトセンターで提供されているサイト会員専用の管理ページにおいて、広告主が提供する広告報酬の種類、金額等の情報を確認する事が出来るものとする。

# 第3条（広告報酬）

サイト会員になろうとする者は、個人情報の取り扱いについて当社の個人情報保護方針を確認し、個人情報に関しての意見・苦情・異議申し立てについては、個人情報保護方針に則った手続きを行うものとする。サイト会員になろうとする者は、当社のWebサイトにおいて、当社の定める申込事項をすべて正確に記載し、登録を申し込まなくてはならないものとする。前項の申込があった場合、サイト会員になろうとする者は、当社からの登録確認の通知を受けることで、正式にサイト会員になるものとする。登録後、当社にて判断の上で登録に適さない場合は、後日電子メールによりその結果を通知しサイト登録を削除する。当社は、サイト会員になろうとする者が、以下の事由に該当する場合には登録を承認しないものとする。

(1)申込時に登録申請した事項に偽りがあった場合当社は、サイト会員になろうとする者の管理するWebサイト及びメールマガジンが、以下の事由に該当する場合には、登録に適しないと判断するものとする。

- ・著作権、プライバシー、肖像権その他の権利を侵害するおそれのある表現、内容を含む場合
- ・公序良俗に反する表現、内容を含む場合
- ・ねずみ講、マルチ商法等に関わる又は類似する場合

- ・違法または反社会的な表現、内容を含む場合
  - ・内容が不明、または著しく乏しい場合
  - ・ID、パスワードを必要とするなど、一般的に公開されていない場合
- その他当社が不適当と認める場合

## 第4条（広告主との広告掲載契約の成立）

サイト会員は、管理ページにおいて、会員サイトに広告等を掲載すること（提携）を希望する広告主を選択するものとする。提携を希望するに当たっては、管理ページに記載された広告報酬金額、その他の提携条件を確認してこれを承認した後、提携の申請を行うものとする。なお、管理ページに掲載される広告報酬の金額は、消費税を含めた金額とする。サイト会員が提携の申請を行って、広告主がこれを承認した場合、広告掲載契約が成立するものとする。

## 第5条（広告報酬の支払い）

当社は広告主から集金した広告報酬を、広告主に代行してサイト会員に支払うものとする。広告報酬の支払いは、原則として月末締め翌々月10日払いとする。但しその金額が繰越を含め3,000円に満たない場合は、3,000円に達するまで支払いを留保する。また、サイトに口座情報が登録されて無い場合は支払いの対象とならない。振込み日が土日、祝日の場合は前営業日の支払いとする。当社は、毎月の広告報酬を翌々月10日までに、サイト会員があらかじめ登録した金融機関の口座(国外銀行口座及び郵便貯金口座は除く)に対して振込みにより支払うものとする。なお、この場合の振込手数料は、サイト会員の負担とする。広告主から当社に対する広告報酬の支払いが遅延した場合には、当社からサイト会員に対する支払いを留保することが出来るものとする。また、広告主が当社に広告報酬を支払わなかった場合、その理由を問わず、当社はサイト会員に対する支払い義務は無いものとする。サイト会員が本規約に基づき当社に通知すべき事項を通知せず、あるいは本規約に違反する行為を行った場合には、当社はサイト会員に対し広告報酬を支払う義務を負わず、またサイト会員は広告報酬の返還要求に応じる義務があるものとする。

## 第6条（本サービスの停止、中断）

当社は、本サービスの稼働するサーバー、ソフトウェア等の保守点検、修理、補修等を定期的に又は緊急に実施する必要があると認める場合、またその他の必要が認められる場合には、本サービスを一時的に停止出来るものとする。

当社は、本サービスの提供を継続することが困難とする事情が生じたと判断した場合、本サービスを中断出来るものとする。サイト会員は当社が提供する本サービスが、本条の事由により一定期間停止される場合がある事をあらかじめ承諾し、広告報酬が減額した場合でも異議を申し立てず、当社は損害賠償義務を負わない事とする。

## 第7条（本サービスの変更）

当社は、サイト会員に事前通知することなく本サービスの内容を変更出来るものとする。また、本サービスの変更によりサイト会員に不利益や損害等が発生しても、当社はその責任を負わないものとする。

## 第8条（サイト会員の義務）

1. サイト会員は、会員サイトの内容の大幅な変更（サイトのテーマの大幅な変更、閲覧不能あるいはこれらと同等の変更）を行うに当たっては、事前に当社に通知する義務を負う。
2. 会員サイトがアクセスできない状態になった時、またはなり得る可能性がある時、サイト会員は速やかに当社にその旨通知する義務を負う。  
※第1項と第2項に分けてみました。会員サイトへのアクセス不能について事前通知は困難だからです。
3. サイト会員が、会員サイトを第三者に譲渡、貸与等して、会員サイトの運営者が変更される場合（名義の移転のみならず、運営主体の実質的な変更を含む）は、速やかに当社に報告しなければならない。この場合、当社はサイト会員の登録を取り消すことができる。
4. サイト会員は、会員サイトの内容を、第4条5項に掲げる内容に変更してはならないものとする。
5. サイト会員は、会員サイトの内容に関して、トラブルが発生した場合には、サイト会員が全て自己の責任において円滑、迅速に解決を図り、当社及び広告主には一切の損害、負担、迷惑等をかけないものとする。
6. サイト会員は、本サービスの提供を受けることに問題が生じた場合や、その他の問題を発見した場合は、直ちに当社に報告するものとする。サイト会員が報告を怠ったことにより、広告主あるいは当社とサイト会員との間に紛争が生じた場合、サイト会員が一切の責任を負うものとする。
7. サイト会員は、管理ページを利用するために当社が発行したID、パスワード、その他の情報等を厳重に管理するものとし、第三者に使用させてはならないものとする。
8. サイト会員は、当社を介さずに、広告主との間で、直接に広告掲載契約を締結してはならないものとする。会員サイトの登録抹消後においても同様とする。
9. サイト会員は、登録申込時に当社に申し出た事項に変更があった場合は、直ちに当社に通知するものとする。サイト会員がこの通知を怠ったことにより発生した問題については、サイト会員が責任をもって処理し、当社はその責任を負わないものとする。

## 第9条（禁止事項）

サイト会員は、会員サイトにおいて以下の行為を禁止する。

- ・ 広告報酬を目的として、成果報酬へつながらる行為を強要、嘆願する表現をする
- ・ 本サービスの内容を説明する表現、広告報酬の金額等を記載する

但し、推薦文を記載するなどして、訪問者を広告主サイトに誘導することは、この限りではないものとする。

サイト会員が、自ら又は第三者が広告報酬を得るために不正をし、広告報酬の支払対象となる行為を行ってはならないものとする。

またそのように当社によって見なされるいかなる行為も厳に禁止されているものとする。

サイト会員が、第三者から依頼を受け、代理で注文、登録など広告報酬の支払い対象となる行為を行う事は禁止されているものとする。

サイト会員は、当社が配信する広告表示用のHTMLコードを改変し、または第三者を介して改変させてはならないものとする。登録抹消後においても同様とする。

サイト会員は、当社が配信する広告表示用のHTMLコードを、登録を受けた会員サイト以外で使用してはならないものとする。登録抹消後においても同様とする。

メールマガジンへの広告掲載についても、原則として、会員サイトの禁止事項を適用するものとする。電子メールでのスパム行為、掲示板への書きこみ等による宣伝行為、またそれ以外の方法、手段による

第三者への迷惑行為に該当する宣伝行為は禁止されているものとする。

・ 掲示板やメールでのスパム行為、の他迷惑行為

2ちゃんねるなどの掲示板や、商用利用を禁止しているmixiやYahoo!知恵袋などのサイトへ広告を掲載すること。また、受信者の承諾を得ていない状態で広告メールを配信すること。スパム行為であるため、特に厳しく取り締まっています。ブログのコメントスパム、トラックバックスパムなどは第三者への迷惑行為となります。許可を得られているメールマガジンやTwitterへの広告掲載についても、広告のみの内容を過度に配信したり、広告主から直接配信されているように見せかけるなど、広告主や受信者などが迷惑に感じるような掲載も迷惑行為となります。

## 第10条（監視業務）

当社は、サイト会員が本規約に則り本サービスを利用しているか、また本規約に反する行為や不正がないかを監視する業務を当社の裁量によって行うものとする。

当社は、疑わしいと考えるサイト会員に対して、サーバーのログファイルを提出するよう求める権利を有するものとする。

当社は、当該監視業務により、不正行為を行っている、もしくは行っている蓋然性が高いと判断したサイト会員に対して、支払代行業務の全部または一部を実施することができるほか、サイト会員としての登録をサイト会員への事前の通知なくして取り消し、または損害賠償を請求する権利ならびに当該不正行為が悪質な場合は刑事告訴等の措置を講ずる権利を有するものとし、サイト会員は、これに対して一切の異議を申し立てないものとする。当該監視業務は、当社の独自の裁量により行われるものとする。サイト会員は、当社がネットワーク巡回システムや、その他の方法により、サイト会員による不正行為等の監視を行うことにつき、異議なく承諾するものとする。当社は、疑わしい会員サイトを発見した場合には、事前通告無く直ちに、広告配信の停止、支払いの停止、登録の抹消、もしくは法的措置またはこれらに変わる全ての手段に訴えることができるものとする。不正の有無についての判断は、当社が一方的に行うことができるものとし、その説明の義務を負わないものとする。

## 第11条（権利の譲渡等禁止）

サイト会員は、本規約に定める権利の全部、または一部を第三者に販売、譲渡、担保、貸与、使用等させてはならないものとする。

## 第12条（情報管理）

当社は、本サービスの提供により得た情報を外部に漏らしたりせず個人情報保護方針を遵守するものとする。

## 第13条（守秘義務）

サイト会員は本サービスに関して知った、当社又は広告主の技術上、業務上、その他の秘密に属すべき一切の事項を第三者に知らせてはならないものとする。サイト会員の登録抹消後においても同様とする。

## 第14条（著作権等）

本サービスにおける全ての著作権、その他関連知的財産権は当社に帰属するものとする。

## 第15条（登録抹消）

当社は、以下の事項が生じたときは、何らの通知催告なくしてサイト会員の登録を抹消できるものとする。サイト会員の登録が抹消された場合には、サイト会員と広告主間の広告報酬支払契約も終了するものとする。

- ① サイトの内容が第4条5項に掲げるものに該当する場合
- ② 当社に対して通知すべき事項の通知を怠った場合
- ③ 当社からサイト会員に対し連絡が取れなくなった場合
- ④ サイト会員が本規約に違反した場合
- ⑤ その他、サイト会員に不実又は不信用行為があり、契約を継続しがたいと認められる場合
- ⑥ 極端に広告効果が悪いと当社または広告主が判断した場合

## 第16条（広告掲載契約の終了）

当社と広告主との間の契約が解除された場合は、サイト会員と広告主の間の広告報酬支払契約は、同時に終了するものとする。この場合、当社は速やかにサイト会員に通知するものとし、契約終了後の広告報酬は支払わないものとする。広告主がサイト会員との提携を解消する旨を申し出た場合、当社は速やかにサイト会員に通知するものとし、その通知により広告報酬支払契約が終了するものとする。尚、その場合の理由が、サイト会員の本条における義務違反の場合、又はその可能性のある場合は、当社は広告報酬を支払わないものとする。

## 第17条（サイト会員の退会）

- 1 サイト会員はいつでも本サービスの登録抹消を申し出ることが出来るものとする。
- 2 サイト会員はサイト会員の管理ページにて退会申請をすることにより、本サービスから退会することができ、同時に本サービスの登録は抹消される。この場合、広告主とサイト会員間の広告掲載契約も登録抹消と同時に終了するものとする。

## 第18条（未払広告報酬）

前条の規定により、登録抹消された場合、当社はサイト会員に対する未払広告報酬を登録抹消の日の属する月の翌々月末日（同日が銀行休業日の場合、その翌営業日）までに清算の上広告主に代行してこれを支払う。但し、未払の広告報酬の金額が3,000円未満の場合は、サイト会員はその請求権を放棄し、その支払を受けないことに予め同意するものとする。報酬の振込先として届け出た金融機関の口座に対する振込が出来ない時は、当社はサイト会員に対しその旨を通知するが、サイト会員が当該月中に金融機関情報を更新しない場合、当社はサイト会員が報酬請求権を放棄したものとみなす。

## 第19条（損害の免責）

当社は、サイト会員が本サービスに関して被った損害について、その原因、因果関係の如何を問わず、賠償責任を負う義務が無いものとする。

## 第20条（賠償責任）

サイト会員は、当社に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。また、サイト会員と第三者との間でトラブルが発生した場合にはサイト会員の責任で解決するものとし、これにより当社に損害が生じた場合には、その全損害を賠償するものとする。

## 第21条（連絡）

当社は、サイト会員に対する通知、連絡等をすべて電子メールにより行うものとする。当社からサイト会員に対する通知、連絡等は、当社から電子メールを発信した日にサイト会員に到達したものとする。サイト会員がメールアドレスを変更した場合、直ちに当社に届け出なくてはならないものとする。上記に違反しメールアドレスを届け出なかった事により当社からの電子メールが未到着の場合、当社からサイト会員に対する通知、連絡等発せられた日に同通知、連絡等がサイト会員に到着したものとみなされる。なお、サイト会員は、サイト会員登録を申請した時点より、サービスに関するメールマガジンの購読を承諾したものとする。

## 第22条（本規約の効力）

本規約は、サイト会員が本規約に同意し登録を申請した日から効力を有するものとする。

## 第23条（規約の変更及び条件の改訂）

本規約及び広告主との契約条件は随時変更される事を条件とし、変更内容を通知した後において速やかに登録の抹消を申し出なかったサイト会員は、変更後の規約を承認したものとする。

## 第24条（協議事項）

本規約に定めのない事項について疑義が生じる、又は本規約の各条の解釈に疑義が生じた場合、当社及びサイト会員はお互いに誠意をもって協議し、これを解決するものとする。

以 上